

施策評価 (25)

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

施策 1 自然環境

《施策目標》 豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全や地球温暖化対策を推進します。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 緑と清流の保全【環境課】 「ふるさとの森－日和田山」では、毎月“市民の森－日和田山環境ボランティア”による下草刈りや枯損木の伐採等の維持管理を行い、緑の基金を活用し、日和田山の樹木の伐採・物見山登山道の整備などを行いました。また、森林保全を図るため、埼玉県里山・平地林再生事業補助金を活用し、日和田山において植栽、樹木の伐採、下草刈り、看板の設置等を行いました。 「川ガキ・山ガキ自然塾」を開催し、市内の小学生24人が高麗郷古民家に宿泊しながら、川遊び、魚釣り、山登り、昆虫探しなどの自然体験を行いました。 これらの事業を通して、自然保護意識の高揚が図られるとともに、良好な自然環境が保たれました。今後も、子どもから大人まで多くの市民との協働による環境保護活動を進める必要があります。
	(2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組【環境課】 地球温暖化の防止及びエネルギー自給率の向上に資するため、市内の住宅に太陽光発電システム等を対象として、その費用の一部を補助しました。 緑の基金を活用し、ゴーヤの苗の配布等を行い、第6回となる緑のカーテンコンテストでは、前年より3割増の81点の応募がありました。 特定外来生物であるアライグマの被害を防ぐため、箱わなによる捕獲と「アライグマ捕獲報奨金交付制度」により、市民と協働による捕獲に取り組みました。また、効率よく業務を遂行するため、アライグマの回収運搬処理業務を日高猟友会に委託しました。今後も引き続き、特定外来生物の防除対策を推進する必要があります。

施策 2 歴史・文化

《施策目標》 文化財の保護と活用、歴史・伝統文化の継承と、市民の芸術・文化の振興を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：教育部長 吉野 靖彦	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 文化財の保護と歴史の継承【生涯学習課】 文化財の保護・継承として、国指定文化財「高麗家住宅」、市指定文化財「聖天院山門」などの建造物の防災設備保守点検等に補助金を交付し、先人から受け継がれた貴重な文化財を後世へ伝えるための保護に努めました。 公開・活用として、高麗郷民俗資料館での企画展「日高の石造物」、縄文時代を扱った市民歴史講座、聖天院の指定文化財説明板の修繕を実施し、縄文時代から近現代まで様々な時代の日高について理解を深めてもらうことができました。 遺跡の保存と資料の公開として、発掘調査による日高市の歴史解明に繋がる貴重な資料の発見と、高麗郡の理解に欠かすことのできない拾石（じゅっこく）遺跡の調査報告書を刊行し資料を公開することができました。 これら事業を通し、日高市の歴史を伝える文化財の保護・活用を今後も継続することが重要です。
	(2) 芸術文化の振興【生涯学習課】 地域文化活動の推進、市民の芸術文化の振興を図るため、ひだか市民文化祭において、市美術展、子ども俳句展など、文化団体の日頃の成果を発表する場を提供しました。市美術展においては164点の作品が出品され、1,052人の入場者がありました。また、新春ファミリーコンサート、キッズダンスフェスティバルを開催することにより、芸術文化の普及と振興に寄与することができました。各種の催しを通して、市民の連帯意識、コミュニティ形成の一助となりました。市民の自主的な芸術文化活動を振興していくため、各文化団体の連携を強化する支援を継続していきます。

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

施策 3 健康・医療

《施策目標》 心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができる環境をつくれます。	
【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 金子 孝治	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 健康づくりの推進【保健相談センター】 1日1万歩健康ウォーキング事業を埼玉医科大学と連携し実施しました。ウォーキングの前後で体力測定、血液検査等を実施し、調査・分析することで、医療費への影響について検証しました。 また、埼玉県コバトン健康マイレージや健康ポイント事業の充実を図り、市民が健康寿命を伸ばすために自主的に行動できる環境を整えました。 食生活改善推進員及び運動普及推進員関連事業には、前年度を上回る参加がありました。
	(2) 健康相談の充実【保健相談センター】 母子保健利用者支援専門員（助産師）による相談業務を実施し、乳幼児を持つ親（妊娠時から）に対して、育児に対する不安の解消のための適切な情報を提供しました。また、市民の健康に関する様々の相談を栄養士、保健師及び精神保健福祉士が受け、健康の維持増進を支援しました。
	(3) 感染症の予防【保健相談センター】 乳幼児、児童及び生徒に対して、法に基づく定期予防接種を実施し、病気の予防を推進しました。また、症状が重症化しやすい高齢者に対して肺炎球菌等の予防接種を実施するとともに、65歳以上の人を対象に結核検診を実施しました。 中学3年生のインフルエンザ予防接種を開始しました。
	(4) 国民健康保険制度の安定した運営【健康支援課】 県が財政運営の主体となり、市には、県交付金が保険給付費の財源として交付されるようになりました。市は、県納付金の財源を国民健康保険税として徴収することになりましたが、県納付金と国民健康保険税の差額は、いわゆる一般会計からの赤字繰入金で補填されており、この解消が課題です。
	(5) 国民年金制度の趣旨普及【健康支援課】 国民年金に関する事務は、国が管掌していますが、国民年金保険第1号被保険者に係る住所要件、年齢要件又は生計維持要件などの確認や調査事務は、住民の福祉と密接に関係している市で行っています。引き続き、年金制度に係る相談、各種申請・届出書の受理等年金制度の周知を実施していく必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 4 子育て支援

《施策目標》 次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります	
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 岩渕 草太	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 子育て支援の充実【子育て応援課】 育児の負担や不安を軽減するため、地域子育て支援センターを運営して交流促進、相談支援、子育て関連情報提供、講習会などの事業を実施しました。また、平成30年4月に中核施設として子育て総合支援センター「ぬくぬく」を開設し、発達支援事業の拡充や新たに子育て利用者支援事業を実施しました。引き続き、各子育て関係機関の連携を強化し、子育て支援の充実を図っていく必要があります。 ファミリー・サポート・センターの利用料金の一部を助成し、利用促進及び利用者の経済的負担の軽減を図りました。また、子どもを望む夫婦に対して不妊治療・検査費用の助成を行いました。
	(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実【子育て応援課】 待機児童ゼロの維持を目標に掲げ達成しました。令和元年10月から予定されている幼児教育・保育の無償化に伴い、入所申込率の増加が見込まれます。引き続き、入所審査時の適正な配慮や提供体制の調整を行い、保護者が安心して就労できる環境を整備する必要があります。 また、学童保育室の保育環境の整備では、武蔵台学童保育室を増設し、過密化の解消を図りました。引き続き、安全性の確保や保育の質の向上に努める必要があります。
	(3) ひとり親家庭などの自立支援【子育て応援課】 ひとり親家庭に対する経済的支援のため、医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進が図られました。 また、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の就労や生活全般についての相談を受け、就労に向けた職業訓練を支援し、資格取得や就労につなげました。引き続き、ハローワーク等とも連携を図りながら、安定した生活を送ることができるよう、自立を支援する必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 5 高齢者福祉

《施策目標》	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいつくりや自主的な社会参加活動を促進します。
	【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 金子 孝治
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 高齢者の暮らしの支援【長寿いきがい課】 要援護高齢者等を対象として、高齢者在宅支援サービスを提供することにより、日常生活の自立の支援や安全の確保・生活の質の向上を推進しました。
	(2) 生きがいつくりや社会参加活動の促進【長寿いきがい課】 88歳及び100歳の人に記念品を贈呈し、敬老の意を表するとともに長寿を祝福しました。老人クラブやシルバー人材センターを支援することにより、高齢者の生きがいつくりを支援しました。 自ら健康に気を配り、元気に生活している高齢者を褒賞する「健康シニア褒賞」を実施し、高齢者の健康意識の一層の向上を図りました。
	(3) 介護保険の充実【長寿いきがい課】 介護や支援が必要になった人に、介護支援、機能訓練、看護などの介護保険サービスを提供しました。 高齢者の増加とともに介護給付費が増大し、介護予防の重要性が一層高まっています。介護予防のため、おもりを使った体操の普及に努めました。
	(4) 地域包括ケアシステムの構築【長寿いきがい課】 地域包括支援センターにおいて、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等の専門職が中心となって高齢者支援を行いました。 また、在宅医療と介護の連携について検討を行うため、関係機関による推進会議を設置するとともに、多職種連携座談会において、参加者による情報交換や市民フォーラムの開催等を行いました。
	(5) 後期高齢者の健康維持の推進【健康支援課】 後期高齢者を対象に健康診査、人間ドックの助成を実施し、疾病の予防・早期発見に取り組むとともに、保険料の収納率向上を図ることにより、後期高齢者医療制度の安定的な運営にも寄与しました。引き続き、高齢者の健康維持に努めるとともに、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努める必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 6 障がい者福祉

《施策目標》	障がいのある人が、安定した生活を送れるよう支援し、社会参加や雇用の機会の確保に努めます。
	【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 岩渕 草太
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 地域生活の支援【社会福祉課（障がい福祉課）】 障害者総合支援法に基づき、在宅生活を支援する居宅介護などの訪問系サービス、自立訓練や就労支援などの日中系サービス及び施設入所やグループホームなどの居住系サービスを実施しました。 また、地域で自立した日常生活や社会生活を続けることができるよう、生活用具の給付や社会参加促進のための移動支援、生活上の課題に対する相談支援など、地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援事業を実施しました。引き続き、障がいのある方が地域で安定した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。
	(2) 一般就労、就労継続の支援【社会福祉課（障がい福祉課）】 障がい者就労支援センターを設置し、就労を希望する障がい者に就職に向けた相談や準備、ハローワークの求人登録、面接の同行や就職後の定着支援などを行いました。また、事業所に対して雇用相談や制度案内などを実施しました。 平成30年度の就労相談は490件あり、年度末時点での登録者数は167人、就労者数は94人となりました。引き続き、就労を希望する障がい者の働く場の確保、創出に努める必要があります。
	(3) 医療費の助成【健康支援課】 重度心身障がい者に対し、医療費に係る一部負担金について助成することにより、必要とする医療が容易に受けられるように支援しました。引き続き、対象者に対し、制度の周知を図る必要があります。県の補助要綱の改正に合わせ、補助対象に所得制限を導入しました。

施策 7 地域福祉

《施策目標》	一人一人が尊重され、安心して暮らせるよう、地域で共に助け合い、支え合う地域社会の実現に努めます。
	【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 岩渕 草太
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 低所得者などに対する支援の充実【社会福祉課（生活福祉課）】 就労支援員の支援活動による就労開始などにより、就労指導の対象となる保護世帯数が前年度より減少しました。引き続き、就労支援を実施するとともに、生活保護制度運用の適正化に努める必要があります。 また、生活困窮者自立支援法に基づき就労支援や子どもの学習支援等を行い、自立の助長が図られました。今後、新たに就労準備支援事業や家計相談支援事業も活用して生活困窮者の自立を支援していく必要があります。
	(2) 地域福祉推進体制の充実【福祉政策課（生活福祉課）】 令和元年度から5年間で計画期間とした第3次地域福祉計画を策定しました。策定にあたっては、地域福祉計画策定等委員会などを開催し計画内容の検討・協議を行い、市民コメントにより意見募集を実施しました。引き続き、共同策定した社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と併せて、一体的に地域福祉の推進に努めていく必要があります。
	(3) 民生委員・児童委員の活動支援【福祉政策課（生活福祉課）】 民生委員・児童委員の調査活動、相談活動等の各種活動を支援するため、民生委員・児童委員協議会へ補助金を交付しました。引き続き、活動が円滑に行えるよう情報提供等を行っていく必要があります。また、令和元年12月に任期満了に伴う一斉改選が行われることから、定員の充足に向けて区長等に推薦をしてもらえるよう働きかけを行いました。

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 8 学校教育

《施策目標》	確かな学力、豊かな心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や生徒を育成します。
	【施策評価】 評価責任者：教育部長 吉野 靖彦
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 確かな学力の育成【学校教育課】 埼玉県学力・学習状況調査において、県平均を上回った項目数が増えました。「学力の伸び」においても、日高市全体で県平均以上に伸びました。 教員の指導力向上については、秋田県大仙市教育委員会教育指導部次長を講師として招聘し、「大仙市の学校教育 共・創・考・開 を柱とした取組」という演題で教育講演会を実施しました。先進地である秋田県と大仙市の取組を様々な視点から考察し、授業について「導入、展開、まとめ」の統一した基本モデルを周知・徹底することができました。また、「主体的・対話的で深い学び」の授業展開を具体的に学ぶことができ、教師の指導力向上につながる研修となりました。さらに、今年度より研修方法を変えたことで教師自ら見識を深めることができ、単に「知る」研修から「考える」研修となりました。
	(2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進【学校教育課】 人権学習を通して児童生徒の豊かな心の育成に努めることができました。人権感覚アンケート調査においては、児童生徒の人権感覚が身についていることがわかりました。今年度も各学校で人権の公開授業を行い、人権感覚の育成に努めました。適応指導教室に通っている児童生徒の学校復帰率が上がりました。今後も引き続き児童・生徒に寄り添った支援を継続していきます。
	(3) 質の高い学校教育の推進【学校教育課】 3年目の日高塾を全ての小学校区で開催し、児童の居場所づくりや家庭学習の習慣化を推進しました。また、教職員対象のソーシャルスキルトレーニング研修会への参加経験率は69%となりました。なお、令和2年度から始まる「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」に向け、小中一貫教育教育課程推進委員会を開き、「9年間一貫カリキュラム」の基本的な在り方を研究し、教科毎のカリキュラムの基本モデルを作成していきます。
	(4) 小中学校の施設環境の維持向上【教育総務課】 小学校体育館非構造部材耐震補強等工事の設計業務等を実施したほか、高根中学校校舎外部等改修工事や小・中学校消防用設備等改修工事を実施しました。 今後も、学校生活環境の維持向上と児童生徒の安全確保に努めます。
	(5) 学校給食の充実【教育総務課】 児童生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮し、安全で安心な給食を提供しました。 また、学校給食センターの整備について、公募の市民を含めた「整備計画市民検討会議」において、整備計画原案の検討を進めました。

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 9 青少年健全育成

《施策目標》	地域、家庭、学校が一体となり、次世代を担う子どもたちの健全な育成と郷土愛の醸成を図ります。
【施策評価】 評価責任者：教育部長 吉野 靖彦	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 郷土愛の醸成【生涯学習課】 「ひ・まわり探検隊」事業では、市民ボランティアによる実行委員会が中心になり、公民館サークル、市民講師、企業、学校など、多くの皆さんの協力により、市の歴史や文化を学ぶクイズラリーを15か所、体験教室を103教室開催しました。隊員登録をした546人の子どもたちが、学校や家庭では経験できない体験を通して、郷土愛の醸成と心身の健やかな成長を育むことができました。 事業を継続していくために、暑さ対策として午前中の体験教室を中心に実施するとともに、新たな体験教室の開催やボランティアスタッフの継続的な確保に取り組む必要があります。
	(2) 青少年の健全育成【生涯学習課】 各地区青少年健全育成の会等による地域パトロールや薬物防止等非行防止キャンペーンなどの啓発活動を実施することで、青少年を地域で育てるという意識の醸成が図られるとともに、青少年の非行防止に寄与できたものと考えます。 また、青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会において、関係する機関や団体間の情報交換等により、青少年の問題行動や市内小中学校のいじめに関する情報を共有し、地域ぐるみの青少年の非行防止対策といじめ防止等に関する協議を行いました。いずれも、長期的視点に立った取り組みが大切です。
	(3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり【生涯学習課】 全小学校区において、放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動拠点として、「放課後子ども教室」を実施しました。地域の皆さんが指導者となり、スポーツ、文化活動、異学年交流などの取り組みを通して「子どもたちを地域で育てる」という機運が醸成されました。事業継続のため、地域の皆さんに過度の負担とならないよう配慮しつつ、指導者を確保していくことが重要です。

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策10 生涯学習

《施策目標》 生涯を通じて自らを高め、心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習活動を支援します。	
【施策評価】 評価責任者：教育部長 吉野 靖彦	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 生涯学習の推進【生涯学習課】 成人式、日高ライブラリーカレッジ、子育て講座等を開催するとともに、各公民館では、体育祭、文化祭をはじめ、総数では253もの各種事業を実施しました。 子どもから高齢者まで、市民の多様な学習ニーズに応えるため各種講座を企画し、市民が生きがいを持って生活できるように生涯学習の機会を設けることが重要です。
	(2) 「人づくり」の支援【生涯学習課】 出前講座を27回開催し、1,571人に受講いただきました。継続して事業を実施することで、「人づくり」に繋げることが大切です。
	(3) スポーツ・レクリエーションの振興【生涯学習課】 北平沢運動場を再整備し、健康遊具や園路を整備したことで、市民一人ひとりの健康づくりをサポートし、いつでも運動ができる環境を整備しました。 また、市体育協会やスポーツ推進委員など市内外関係団体や中学生ボランティアの協力を頂きながら「第5回日高かわせみの里ツデーウオーク」などのスポーツ大会を開催することで、市民がスポーツ競技に親しみ、健康増進への意識を高めることに寄与しました。
	(4) 読書に親しめる環境の整備【生涯学習課】 市民ボランティアとの協働で0歳児から小学生を対象に館内おはなし会を59回、小学校などでの学校訪問おはなし会やブックトークを333クラスで実施しました。そのほかに親子で星を見る会や若者による朗読劇、大人対象のビブリオバトルなどの新規を含め189回事業を実施しました。今後も、市民が本に触れるきっかけとなる事業や本に親しみを感じられる事業を開催していくことが必要です。
	(5) 図書館の整備及び充実【生涯学習課】 平成29年4月からサービスを拡大したことに加え、その周知を行ったこと、移動図書館車の貸出場所増設、ヤングアダルトと呼ばれる中学生から大学生位までの世代を対象とした「YAコーナー」を設置したことなどにより、貸出冊数が前年度を上回りました。今後も引き続き、拡大したサービスの周知をホームページやSNSなどで図っていくことが必要です。

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策11 人権・男女共同参画

《施策目標》	人権について、正しい理解と認識を深めるとともに、男女があらゆる分野で参画できる社会の実現に努めます。
【施策評価】 評価責任者：総務部長 田中 敏幸	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 人権啓発の推進【総務課・生涯学習課】
	人権啓発研修会（6回開催、437人参加）、人権学習会（PTA、公民館等で12回開催、941人参加）、人権啓発講演会（1回開催、91人参加）及び教職員向けLGBT研修（4回開催、128人参加）を実施し、延べ1,597人の参加があり、平成30年度の目標値（1,200人）を大きく上回ることができました。今後も多様化、複雑化する人権問題に対し、関係部署と連携を図りながら市を挙げて啓発に取り組んでいく必要があります。
	(2) 男女共同参画を推進する社会の形成【総務課】 男女共同参画週間（6月23日から29日まで）を中心にパネル展の開催、男女共同参画関連図書コーナーの設置、図書館との共催により男女共同参画に関連する映画の上映会等の啓発を行いました。また、市の審議会等における女性委員の割合は42.5%であり、平成30年度の目標値（40%）を上回り、県内トップの数値となっています。今後も男女共同参画の啓発を効果的に実施していく必要があります。

施策12 多文化共生

《施策目標》	国際理解を深める機会を提供するとともに、外国籍市民の人にも暮らしやすい環境をつくりまします。
【施策評価】 評価責任者：総務部長 田中 敏幸	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 国際交流活動の支援【総務課】
	平成30年度は、友好都市大韓民国烏山市に小学生サッカーのスポーツ交流選手団を派遣するとともに、日高市民まつり時に烏山市代表団の受入を行いました。また、烏山市名誉環境監視員視察団及び烏山市産婦教育センター設立のためのソウル特別市助産師会視察団の受入を行い、市の公共施設や市内の企業を視察するなど交流の充実を図りました。
	(2) 外国人にやさしいまちづくりの推進【総務課】 市国際交流協会へ補助金を交付することにより、市民が主体となる国際交流を推進し、異文化の相互理解を図るとともに、日本語教室を継続的に開催し、外国籍市民の方にも暮らしやすい環境を提供できるよう努めました。日本語教室参加者数及び国際交流協会会員数が減少傾向にあることから、会の趣旨や活動状況をPRしていく必要があります。また、通訳・翻訳ボランティアについては、登録者数が前年度比2名増の58人となり、引き続き登録者を増やしていきます。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策13 市街地整備

《施策目標》	地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。
	【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 榎戸 章一
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用【都市計画課】 総合計画の土地利用構想に基づき新たに約7.1haの開発許可を行いました。引き続き、適正な土地利用へ向け、開発、建築行為を誘導する必要があります。また、空いている建築物の再利用を図る施策を検討する必要があります。 今後、国、県道バイパスの開通等による本市を取巻く状況の変化を踏まえたマスタープランの見直しが必要となります。
	(2) 地籍調査の推進【建設課】 地籍調査を約0.04km ² 実施し、調査済面積が98.0%になりました。成果を利活用し、土地活用の手続きの簡素化による市民サービスの向上を図るためには、引き続き、未実施地区の調査を推進する必要があります。
	(3) 土地区画整理事業の推進【区画整理課】 武蔵高萩駅北土地区画整理事業の建物移転を3戸、道路整備を1,203.3m実施し、建物移転が完了しました。引き続き、道路築造工事、早期に事業完了に向けた手続きを計画的に進める必要があります。今後、早期に健全な市街地の形成を図るための施策の検討も進める必要があります。
	(4) 良好な住環境の整備・保全【都市計画課】 より良い住環境とするために屋外広告物の設置に必要な規制を行い、また、違反広告撤去のためのパトロールを3回実施しました。 地区計画制度は、本市を取り巻く状況の変化を踏まえた、各地区にふさわしい住環境への誘導を進める必要があります。
	(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり【都市計画課】 街区公園53箇所は、遊具等の保守点検及び点検結果に基づき、遊具の入替や修繕を実施しました。また、植栽の剪定を実施すると共に除草や清掃業務を一括して発注し、計画的な管理及び経費の削減を図りました。 総合公園は、有料施設の受付・料金の徴収及び施設の修繕等の維持管理事業を指定管理者が実施しました。引き続き、公園を安全・快適に利用できるよう計画的な維持管理を行う必要があります。 巾着田曼珠沙華公園は、今後も来場者の増加が予想され、快適な公園として供用するため、園路の整備等を行う必要があります。
	(6) 住宅の耐震化の促進【都市計画課】 各公民館で木造住宅耐震診断相談会を実施し、7件の無料診断をしました。引き続き、行政区や自主防災組織との連携を図りながら地震防災の意識啓発を図る必要があります。
	(7) 市営住宅の適正な管理【都市計画課】 市営住宅長寿命化計画に基づき、消防法で設置が義務付けられている火災報知器の更新を実施するとともに、法令に基づく検査等を実施し維持保全に努めました。 今後、長寿命化計画の推進と合わせ、住宅戸数の適正規模、住宅種類等の検討を進める必要があります。
	(8) 企業誘致の推進と産業用地の創出【都市計画課】 産業系新市街地の区域である高萩北部地区の企業の大規模所有地の活用について関係機関と調整を進めました。 また、誘致企業の人材確保のため、市内企業15社による合同企業説明会を実施しました。 今後、企業誘致の推進には、市街化編入による産業用地の整備を進める必要があります。
	(9) 高麗川駅東地区の整備【都市計画課】 都市計画道路高麗川東口通線と幹線6号との交差点部の一部の用地取得をするとともに、引き続き、他の物件の補償調査等を実施しました。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策14 道路・河川

《施策目標》	都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実を図ります。
	【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 榎戸 章一
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 国県道や都市計画道路などの整備促進【建設課】 国・県道の整備促進を関連市町で組織する協議会等を通じて、県に対して要望しました。また、幹線道路の整備を計画的に実施しました。引き続き、国・県道の整備促進要望や市内の移動をスムーズにする市道幹線の計画的な整備を進める必要があります。
	(2) 生活道路の整備【建設課】 道路環境を改善するため道路整備工事及び側溝整備工事を行いました。 今後、行政区や住民の皆さんからの改善要望に対応するために一層の創意工夫により整備手法を検討するとともに、幼児、児童、高齢者の方々などの歩行者の皆さんの安全確保を主眼とした対策も関係部署の垣根を越えて整備を進める必要があります。
	(3) 道路の維持管理【建設課】 道路の維持管理を電算システム等を活用し、適切かつ迅速に実施しました。引き続き、既存の道路の機能を最大限活用するために市民の皆さんや美化活動団体の皆さんと行政とが協働で維持管理を推進する必要があります。
	(4) 橋りょうの維持管理【建設課】 長寿命化修繕計画に基づき橋りょうの点検を実施すると共に、優先順位の高い橋りょうの修繕工事をしました。 引き続き、安心安全を確保するため、長寿命化修繕計画に基づく維持管理を実施していく必要があります。
	(5) 河川環境の保全【建設課】 維持管理、安全対策のため、護岸工事を実施しました。 大谷川流域の浸水対策のため設置した施設の維持管理に要する費用を流域市の負担協定に基づき負担しました。 また、安全な河川環境の推進を図るため、各協会を通じて整備の促進要望を行いました。
	(6) 都市計画マスタープランによる道路整備【都市計画課】 将来都市構造図に基づく計画的整備を推進するため、新規路線及び長期間事業未着手路線の見直し結果に基づき3路線のうち、残り2路線の変更を行いました。これにより、全ての路線の都市計画変更が完了しました。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策15 生活安全

《施策目標》 地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。	
【施策評価】 評価責任者：総務部長 田中 敏幸	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 防災体制の強化【危機管理課・建設課】 市民の防災意識を高めるため、防災・危機管理の情報発信に力を注いでいる講師を招き「みんなで高める地域防災力」をテーマに講演会を開催し、600人を超える方々の参加がありました。また、災害時の情報収集力を高めるため、無人航空機（ドローン）による調査を行える民間事業者と災害時の協定を締結しました。いつどこで発生するかもしれない災害に備え、今後も市民の防災力の向上や関係部署との連携強化を図る必要があります。 台風21号により被災したA412号線の早期復旧を図るため、法面崩落箇所を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金を受け、的確に復旧しました。
	(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持【危機管理課】 日高市の消防団につきましては、50数年消防団員の定数を維持していますが、少子高齢化の影響で若者も減っており年々消防団への加入は厳しい状況となっています。消防団員を応援していただける店舗や事業所の協力のもと消防団への加入をバックアップしています。 また、道路交通法の改正により現状配備されている5t未満の消防ポンプ車の運転を行えない団員が発生することを避けるため、限定解除を行えるよう補助制度を制定しました。 誰でも運転を可能とするために、今後の車両入替時期には検討が必要となります。
	(3) 防犯活動の推進【危機管理課】 市内の自主防犯活動を実施する団体に対し、防犯ジャンパー等の用品を支給し、その活動の支援を行いました。（市内防犯団体 31団体） 年間6回飯能警察署、区長会、地元防犯団体と協力し、街頭で啓発活動を実施しました。また、街頭での監視の目を増やすことを目的に、市内清掃事業者、飯能警察署と公用車に搭載されたドライブレコーダーの記録データの提供に関する協定を締結しました。犯罪を未然に防ぐためにも、早期の情報発信が重要となります。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策16 交通

《施策目標》 交通事故が起これにくい環境をつくとともに、公共交通の充実を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実【交通政策課】 市内を運行する主なバス事業者2社とバス路線の維持を目的にした情報交換を行うとともに、利用促進のための子どもバス教室を開催しました。厳しい状況の地域公共交通の維持について、市の関与が求められています。鉄道輸送環境の充実を図るため、県及び関係市町が連携して要望活動を行うとともに、スタンプラリー等の利用促進事業を展開しました。今後の鉄道関係の要望については、実現可能性の高い事項に絞り込むことが重要となります。
	(2) 移動困難者の交通手段の検討【交通政策課】 横手台自治会、武蔵台自治会による地域自主運行(デマンド交通)については、地域の創意工夫により充実が図られています。また、路線バスかタクシーの利用補助が選択できる「高齢者等おでかけ支援事業」については、運転免許証自主返納者を対象に加え、本格実施したことにより多くの方に利用いただきました。いずれも近年開始した事業であることから、利用者の声をお聴きして、充実を図っていく必要があります。
	(3) 高麗川駅東口の開設【交通政策課】 平成29年度から実施してきた「自由通路整備事業及び駅舎改良事業の調査設計業務」の8月完了を受け、整備の方向性を決定するとともに、議会への報告、10月21日には住民説明会(午前、午後の2回)を開催しました。また、基本協定の締結に向けて、JR東日本八王子支社と協議を行うとともに、JR貨物と土地利用についての調整を進めました。今後は、基本協定の締結及び基本設計を進める中で、事業費の圧縮や課題の解決に努めていきます。
	(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理【交通政策課】 自由通路の日常清掃、床洗浄や窓ガラスの定期清掃、2基のエレベーターの遠隔常時監視や定期点検、防犯カメラの運用を行うことにより、利用者の快適性、安全性の確保に努めました。インフォメーションコーナーでの行政PR、市立図書館の返却ポスト設置、健康マイレージ端末の設置等により利便性向上にも努めました。企業による有料広告掲出については、引き続き、市内企業へのお声がけをしていく必要があります。
	(5) 交通安全の推進【交通政策課】 交通指導員等による交通安全教室、関係機関と連携しての交通安全運動を展開しました。また、自転車用ヘルメットの着用と購入費用の一部補助、自転車保険及び交通災害共済への加入、自転車運転マナー向上等の呼びかけ、周知に努めました。また、区長要望等による道路照明灯、道路反射鏡などの交通安全施設の整備を行いました。今後も高齢者への安全教室の機会を増やすこと等により、交通死亡事故ゼロをめざします。
	(6) 放置自転車対策【交通政策課】 市が管理する駅周辺の自転車駐車場(11箇所で2,871台駐車可能)において、月曜日から金曜日までの午前7時から9時までの間、自転車の駐車整理を行いました。また、放置された自転車については、撤去、所有者調査、返還、売却等により良好な生活環境の確保に努めました。今後は、利用が集中している武蔵高萩駅あさひ口第一自転車駐車場の混雑緩和策、高麗川駅前通線に面している西自転車駐車場の移転検討を行う必要があります。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策17 環境衛生

《施策目標》	快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。
	【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 生活環境の保全・美化【環境課】 合併浄化槽への転換を強力に推進するため、重点期間(平成28年度～令和2年度)である今年度は、転換補助金47件を実施し、生活排水による水質汚濁の防止と、快適な生活環境の充実に努めました。 「ごみゼロの日」には自治会など99団体、約12,700人の参加により市内全域で美化活動に取り組むことができました。このほか、不法投棄については、各種市民団体等と協働しながら、早期に撤去し、適正に処分しました。今後も環境美化意識を啓発し、良好な生活環境を保持する必要があります。
	(2) ごみの減量化、再資源化の推進【環境課】 ごみの減量化、再資源化を図るため、市広報をはじめ市ホームページ等で啓発を行いました。特に家庭系可燃ごみについて、市内任意団体の総会や役員会に出向き、市民に直接ごみの減量化を呼びかけ、市内のごみ集積所104か所では環境課職員が訪問し、可燃ごみ減量に関する啓発活動を行いました。また、集団資源回収奨励報償金や生ごみ処理容器等設置補助金を通じて、ごみ減量化、再資源化への活動を支援しました。 引き続き、市民の協力を得ながら、可燃ごみの抑制、再資源化の取組を進める必要があります。
	(3) ごみの処理体制の確保と適正処理【環境課】 家庭系ごみについては、可燃ごみのセメント工場での資源化処理のほか、古紙・古布、ビン・カン等6分別による安定的な収集・運搬・処理・資源化を行いました。また、可燃ごみの減量化とリサイクル資源の有効活用を目的とした、「家庭系剪定枝チップ化事業」は、25区で約97tの回収量となり、当初の見込みを上回る剪定枝を処理しました。今後も引き続き、分別等を徹底し、ごみの安定的な処理に努める必要があります。
	(4) し尿の適正処理【環境課】 入間市と共同設置している入間西部衛生組合で、家庭や事業所などから排出されるし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬・処理を安定的に行いました。今年度から、清掃センター施設の老朽化に伴う整備工事が開始され、その後の維持管理等の課題について取り組む必要があります。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策18 水道

《施策目標》 安全で安定した水の供給体制の維持に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 大野 康行	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 安心できる水道【水道課】 水質検査計画に基づき、法定の水質基準項目のほか、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム等（耐塩素性病原生物）、放射性物質の測定並びに埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査を計画的に実施し、原水及び浄水の安全性が確認できました。 また、水道利用者の関心が高い、水道水の水質に関し、市ホームページ等での公表を行い、安心して水道水を飲んでいただけるようにしています。
	(2) 災害に強い水道【水道課】 大規模地震等の災害に備え、管路の耐震化を図るため、ダクタイル鋳鉄管の新設及び布設替えを実施し、基幹配水管路の耐震化を図りました。引き続き、管路耐震化率の向上を推進していきます。 浄水関連施設においては、田波目配水場の耐震診断を実施し、耐震性能を有することを検証できました。また、耐震診断で改修が必要となった横手ポンプ場更新実施設計を行い、高麗本郷取水場ではクリプトスポリジウム等（耐塩素性病原生物）対策として紫外線処理施設の実施設計を行いました。 今後も施設の経過年数、優先度を考慮し、計画的に更新や耐震化を進めていく必要があります。
	(3) 将来にわたり持続する水道【水道課】 人口減少社会の到来に伴う給水収益の減少による財政や施設の更新課題など、近年の水道事業を取り巻く環境の変化に対応できるよう、また一層の健全経営に努めるために、平成29年度に改定を行った水道事業長期計画（水道ビジョン）に基づき老朽施設設備の更新工事などを行いました。 また、職員を積極的に研修に参加させスキルアップを図り、近隣事業体との協議会活動にも参加し、課題、解決方法等の情報交換を行いました。今後も、将来にわたり技術の継承ができるよう、引き続き人材育成を推進します。

施策19 下水道

《施策目標》 衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 大野 康行	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 下水道処理施設の整備【下水道課】 汚水管渠整備を行い、公共下水道の普及促進を図りました。 また、高麗処理分区の公共下水道への接続に起因して、ポンプ場の設計業務、処理施設の増設工事及び放流管の管更生等の関連する工事を実施しました。 管渠整備に関して、事故が発生しない安全方策等の強化を講じて行きます。
	(2) 下水道処理施設の適正な維持管理【下水道課】 包括的民間委託により適正な維持管理を行いました。 効果的な施設維持管理のため、委託業務の拡大に向けた研究を進めて行きます。 経営戦略及び下水道ストックマネジメント計画に基づき、より健全な企業経営に取り組みつつ、処理施設の点検、調査、修繕及び改修を進めていく必要があります。
	(3) 雨水施設の整備【下水道課】 土地区画整理事業地区内の整備を実施し、浸水等に対する住環境の向上を図りました。 引き続き、土地区画整理事業地区内の整備を実施していきます。 また、事業計画区域内における整備に関しては、放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の幅員など様々な課題を整理し、総合的な雨水対策の検討が必要になります。

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策20 商工業

《施策目標》 市内企業への支援とともに企業と連携した雇用の拡大により、地域経済の強化を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 企業への支援【産業振興課】 市内中小企業者の事業振興を図るため、必要な資金の融資あっ旋を行い、期限内に完済したのに対して利子補給を行う「日高市小口金融あっ旋制度」に、本年度は新規融資はありませんでした。また、地域内雇用の拡大や、地域経済の強化を図るための事業を実施していく必要があります。
	(2) 商工振興活動への支援【産業振興課】 地域の商工業発展のため、地域産業の指導団体である市商工会へ補助するとともに、商工業振興のため、経営指導員による巡回指導や、専門指導員による商店・工場の診断などを行う経営改善普及事業、総合的な地域振興を図るための曼珠沙華まつりや市民まつり等を共催、後援、協賛しました。市内商店等の活性化のため、市商工会などと連携した新たな取組を推進する必要があります。

施策21 観光

《施策目標》 本市の財産である自然や歴史を生かし、観光地としての魅力を高めます。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 自然と歴史を生かした観光【産業振興課】 平成29年度に、当時の天皇皇后両陛下が曼珠沙華公園を訪問されたことから、行幸啓記念碑を設置しました。 巾着田の入口が一目でわかるような「巾着田入口看板」(モニュメント)を設置しました。また、地域の方や来訪者に対して「遠足の聖地ひだか」の認知度を上げるため、記念スタンプを作成し、12か所に設置しました。 今年度も、巾着田への訪問客は開花時期に集中し、公園内は訪問客であふれ、道路の渋滞等による混乱がありました。渋滞情報や公園内の混み具合について、いろいろな手法により情報を発信するなど工夫し、対応していく必要性を感じました。 高麗郷古民家を活用した事業として、高麗郷古民家サポーターズクラブの協力により、歳時記に合わせた事業や埼玉女子短期大学と連携し、古民家カフェを開催しました。
	(2) 広域で連携した観光の推進【産業振興課】 観光事業の発展及び観光客誘致のため、観光協会の事業に補助金を交付しました。また、飯能市・日高市にぎわい創出連携事業の推進では、飯能・日高鍋まつりを実施し、観光事業連携協定を締結している神奈川県大磯町とは、事業の交流を行いました。今後も、広域で連携した観光を推進していきます。
	(3) 市民参加の観光イベント【産業振興課】 市民、民間団体などが地域への愛着や誇りを持てるよう、様々なイベントで市民ボランティアとして参加していただきました。市民まつりでは、市民ボランティアや学生ボランティア等を募り、294人の方に参加いただき、まつりを盛り上げることができました。産業観光の更なる発展に向けて、様々なイベント等を検討する必要があります。

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策22 農林業

《施策目標》 農地の有効活用と農業者の育成・支援を通じて、安定した農業経営の確立を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 農地の保全と遊休農地の有効活用【産業振興課】 個人農業者、新規就農者及び農業参入を希望している企業等に対して利用調整等を行い、農地の利用集積を図りました。引き続き、農地の利用集積や遊休農地の有効活用を図りながら、農業従事者の高齢化や担い手不足による新たな遊休農地の発生を抑制していく必要があります。
	(2) 農業経営の安定化【産業振興課】 農業経営の安定化と生産力の確保のため、経営所得安定対策制度を活用して農業者を支援しました。また、近年、有害鳥獣による農作物の被害が発生しており、その対策として、被害防止柵設置補助金を創設し、被害の軽減を図りました。 特産品である栗のPR等のため、女子栄養大学と連携して「ひだか栗のしおり」を作成しました。 農業後継者対策を目的として、小中学校12校に農園を設け、野菜等の作付け及び収穫体験で農業に触れ、その成果を市民まつり農産物品評会場で展示発表してもらいました。また、農業体験事業では、「稲作体験」「さつまいも収穫体験」「酪農体験」「まんじゅう作り体験」に加え、「栗拾い体験」「うどむろ体験」を行いました。 今後も 引き続き、様々な施策を講じ、農業後継者の育成や安定的に収益の上がる農業の展開を進める必要があります。
	(3) 林業の振興【産業振興課】 林道炭釜線、林道関の入線及び林道山根線の修繕を実施しました。 緑の募金運動は、学校募金、職場募金等に加え、平成22年度からは区長会の協力により家庭単位での募金を実施し、平成30年度は73区の協力を得ることができました。今後も林道の適切な管理を行うとともに、間伐を行うなど良好な森林保全を図る必要があります。

将来都市像実現のための行財政運営

施策23 行政運営

《施策目標》	組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。
	【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 関口 正明
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 計画的かつ効率的な組織運営の推進【政策秘書課】 市議会、市、各行政委員会の計画的かつ効率的な運営、職員の採用試験・研修・人事評価など各制度の充実が図られました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関係事業を継続推進するとともに、「遠足の聖地」をテーマにしたシティプロモーション動画制作、大相撲日高場所開催に向けた準備等を進めました。今後も人口対策を柱に、限られた財源の中での効率的な行政運営が求められています。
	(2) 広域行政の推進【政策秘書課】 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)による広域的な事業を実施するとともに、埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイヤプラン)への平成31年度加入に向けた調整を進め、2月の臨時総会において正式決定をいただきました。広域飯能斎場組合については、施設設置から時間が経過しており、人口の推移を勘案した中長期的な視点で、施設の在り方についての検討をすることが必要です。
	(3) 電子自治体の推進【市政情報課】 統計登録調査員の確保に努めるとともに、住宅・土地統計調査等を実施しました。改元に向けての基幹システム改修の確認作業等を進めるとともに、全庁的な情報セキュリティ監査を行いました。また、市ホームページについては日高ちゃんねる!などの動画充実によりアクセス数を伸ばし、公式スマートフォンアプリ「ひだか知っ得情報アプリ」のPRにも努めました。今後も、市民ニーズを踏まえた機能の導入を積極的に進める必要があります。
	(4) 行政サービスの向上【市政情報課】 税務証明、住民基本台帳、戸籍、旅券等の窓口業務について、民間委託部分も充実も図ってきており、職員と一体となった市民サービスの向上が図れました。また、人権、消費生活、行政、法律、税務、労働、就労支援相談などについて、広報ひだかの定位置で相談方法等の周知を図るとともに、市民が相談しやすい雰囲気づくりに努めました。今後も、行政サービスのさらなる向上に向けての工夫が求められています。

施策24 財政運営

《施策目標》	安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。
	【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 関口 正明
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 安定した財政運営【財政課】 適正な課税と収入の確保、各種財政指標の作成・公表、財政調整基金や市債残高の推移を見極めながらの健全な財政運営、及び財政状況の公表に努めました。また、公正な入札・契約・工事検査、公共財産の公売や管理を行いました。市まちづくり寄附金は、約1億3,860万円となり、巾着田入口看板の設置や中学生の英語検定受験費用等に一部を活用しました。今後、労働力人口が減少するなかでの安定した歳入の確保が重要となります。
	(2) 税収の確保【収税課】 税収を確保するため、通常の金融機関などの納付に加え、コンビニエンスストア、クレジットカードによる納税の機会を確保しています。また、滞納対策として納税コールセンターによる電話催告と文書による催告及び滞納処分などにより、現年市税収納率は99%を確保することができました。引き続き、税の公平性と税収向上を進める必要があります。
	(3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策【財政課】 所管課において、施設の方向性を検討する「個別施設判断シート」を作成するとともに、「施設管理者点検マニュアル」を改正し、施設修繕の優先順位付け等を行いました。また、公共施設の再編に向けて、教育委員会との調整会議を繰り返し行うとともに、公共施設等庁内検討会議を開催して全庁的な意見交換を行いました。今後は、小中一貫教育等の方向性を見極め、市民意見を踏まえた「日高市公共施設再編計画」を策定します。

将来都市像実現のための行財政運営

施策25 市民参加・協働

《施策目標》	積極的な情報公開に努め、地域コミュニティ活動の活性化や市民の参画機会の充実を図ります。
	【施策評価】 評価責任者：総務部長 田中 敏幸
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 地域コミュニティ組織の充実【総務課】 市コミュニティ協議会への助成により、凧づくり教室や凧揚げ大会の開催等、市民のふるさと意識の醸成を図るとともに、コミュニティ活動に要する備品等の整備支援を行いました。また、区運営交付金等の交付により、自治会活動の円滑な推進と地域コミュニティの活性化を図りました。引き続き、市民のコミュニティに対する意識が高まるような事業を実施する必要があります。
	(2) 市民活動の支援【総務課】 ボランティア団体登録数は53団体で、平成30年度における目標値(49団体)を上回りました。県補助金を活用し、ボランティアに関する情報を一元的に集約するインターネットサイト「日高ボランティアネット」の開設等により、市と社会福祉協議会による登録ボランティアの一元管理化を進め、双方連携のもと、ボランティア団体等の設立支援を進めていく必要があります。
	(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進【市政情報課】 市法規審査会において、わかりやすい例規の制定(改廃)審査に努めるとともに、情報公開等に備えて市作成文書の適切な整理・保管を行いました。新たにテレビ埼玉のデータ放送を利用した情報発信、写真を有効に配しての見やすい広報紙づくりと広報紙の武蔵高萩駅への配置も開始しました。また、定例記者会見や報道機関への随時の情報提供にも取り組みました。市民の皆さんへのより積極的な情報の発信や公開に努める必要があります。
	(4) 広聴活動の充実【市政情報課】 市内7か所に「市民提案箱」を設置し、市民の皆さんの声をお聴きするとともに、提案の実現に向けて取り組み、対応状況についても市ホームページに掲載しました。また、市長が直接伺って意見交換を行う「市長と話そう!ふれあいトーク」「市長の企業見学」「市長の給食当番」を合計13回開催しました。平成29年度に初開催した「子ども議会」については、議会事務局に主催を変更して継続開催しました。広聴活動の充実には、さらなる工夫が必要です。